

令和 8 年

第 9 回本巢市教育委員会会議録

(令和 8 年 8 月 2 6 日)

本巢市教育委員会

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所本庁舎 3階大会議室
日 時 令和8年8月26日 水曜日 午後1時30分
出席者 教 育 長 川治 秀輝
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉
教育委員 松浦 尚美
教育委員 藤木 節子

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	事務局長兼教育総務課長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	脇田 純一	参事兼幼児教育課長
	長屋 和宏	参事兼社会教育課長
	植田 さゆり	学校教育課主幹
	茶縁 愛香	学校教育課総括課長補佐
	高田 茂和	教育総務課課長補佐 兼教育総務係長
	松葉 里恵子	学校教育課 学校給食センター所長
	五島 さやか	幼児教育課課長補佐 兼幼児教育係長
	中野 徳和	社会教育課課長補佐

議題

議第26号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和8年度本巢市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）

議第27号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び本巢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）

議第 28 号 本巣市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について

議第 29 号 令和 8 年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について

議第 30 号 令和 7 年度本巣市教育委員会点検・評価結果の報告について

その他

次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。

川治教育長 : あいさつ、報告の中で、

①教員研修の実施

文部科学省の中村氏を講師に招き、教員研修会を実施した。図書室の利用ルールや運動会の評価基準など、学校現場の「当たり前」が子どもの主体性を抑えていないか再考を促し、教員の指導観を刺激する機会となった。

また新学期に向け、子どもが「学校は面白い」と感じられるワクワクする授業の工夫と、自殺防止（9月1日対策）に向けた家庭訪問等の徹底による「命を守る配慮」の2点を教職員へ指示した。

②夏休みの振り返り

重大な事故や病気の報告もなく、無事に夏休みを終えられることを喜ばしく思う。「好きを育み得意を伸ばす」取組として、算数・数学や英語（イングリッシュデイズ）の講座、東北研修を通じた防災教育等を実施した。子どもたちが自身の興味関心に基づき、自らの能力を伸ばす充実した期間となった。

③点検評価に関する審議

本日の主要議題である点検評価報告書は、本市の教育施策を網羅するものである。本報告書に基づき、本市の教育の現状と今後について、委員の皆様と議論を深めたい。

について話をした。

.....
川治教育長 : 事務局からの報告を求めた。

薄田課長 : 資料に基づき説明した。

脇田課長 : 資料に基づき説明した。

長屋課長 : 資料に基づき説明した。
.....

川治教育長 : 議第26号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和8年度本巢市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高木事務局長 : 令和8年第3回本巢市議会定例会に提出する令和8年度本巢市一般会

計補正予算（第２号）のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、教育委員会の意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

.....

川治教育長：議第２７号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び本巣市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田課長：令和８年第３回本巣市議会定例会に提出する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、教育委員会の意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

.....

川治教育長：議第２８号「本巣市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高田課長補佐：本巣市教職員住宅管理規則が令和６年３月に廃止されたことに伴う所要の改正及び規定の整理を行うため、規則を定めることについて、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長：質問はないか。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

.....

川治教育長：議第２９号「令和８年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

茶縁総括補佐：特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、本巣市特別支援教育就学奨励費支給要綱第４条の規定により、支給の可否の決定について、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に

基づき説明した。

川治教育長 : 新規申請の世帯については、算定値が全て 2.5 以内であることから承認してよいか。また、却下の世帯については、全て算定値超過ということで却下としてよいか。

黒田委員 : 物価高騰を受け、奨励費の支給額は物価と連動するのか。また、市の判断で金額や基準を調整できる裁量の範囲について伺いたい。

茶縁総括補佐 : 就学奨励費は国庫補助事業のため、支給額は基本的に国の定める補助金限度額の改定に応じて変動する。算定値や支給費目の細部については、国の基準を基本としつつ一部市の判断により設定している。

黒田委員 : 孫がサッカーを始めたが、用具代の高さに驚いた。子どもたちがスポーツを始める際の経済的負担について、何か支援はあるのか。

茶縁総括補佐 : 中学校の部活動費は就学援助費の対象だが、小学生の学校外のクラブ活動費については、今のところ支援はない。

川治教育長 : これは非常に大事なところで、物価高騰が進む中、就学援助費及び就学奨励費の算定基準や支給額を据え置く妥当性について、対外的な説明責任が果たせるよう、他自治体との比較や学用品の価格推移などを整理しておくよう指示する。

川治教育長 : ほかに質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

.....

川治教育長 : 議第 30 号「令和 7 年度本巢市教育委員会点検・評価結果の報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

高田課長補佐 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により作成する教育委員会点検・評価結果報告書について、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

小澤代理者 : 県の文化財保護巡視員として根尾地域の地震断層や淡墨桜、菊花石を担当しているが、後継者が全くいない。研修会に行っても参加者は自分より高齢の方ばかりで、山に登って写真を撮る巡視活動を誰が引き継ぐのか不安だ。断層付近では地元の方が畑を作っており、夏場は草が生い茂って断層の割れ目が写真に写らないほどである。淡路島の事例のように、観察館だけでなく周辺を歩ける遊歩道があれば観光活用もできるのではないかな。また、市の指定文化財には基準が曖昧なものも見受けられ、管理者の負担軽減のためにも見直しが必要である。

もうひとつ、「施策 35 本巢市未来の学校の在り方」について、学校

再編により外山小学校区から本巢小学校へ通う場合、遠距離通学となる児童の交通手段やクマ等の安全対策が懸念される。保護者の負担も含め、十分な検討をお願いしたい。

長屋課長 : 現在、文化財マップの更新に合わせ、文化財の調査をしている。合併時に精査されないまま一斉に指定されているため、由来の不明確なものも存在する。厳密に再調査を行い、根拠の薄いものは指定解除を含めて整理し、適正な管理を行っていくことを計画している。

薄田課長 : 学校のあり方については、今後外山小学校を再編となった場合、スクールバスの効率的な運行による子どもたちの輸送の確保は、学校再編の中心的課題として検討していきたい。

黒田委員 : 各学校・教育委員会とにもよくやっていると評価している。しかし、細かいところで言うと、「施策19 機能するコミュニティ・スクール」について、学校運営協議会が校長の報告を聞くだけの形式的な場になっている。もっと地域を巻き込む工夫が必要である。
また、こどもの権利条例についても、数年後に形骸化して「形だけ」の活動にならないよう、今の子どもや教師の気持ちがそのまま続けられるといいかなという、夢というか希望である。

薄田課長 : 協議会の形骸化は認識している。今年度は子どもたちを会議に入れ、「どんな学校にしたいか」を一緒に考える試みを始めた。来年度に向けて、委員の見直しや運営のあり方を再構築していきたい。

川治教育長 : 幼・小・中一体の学校運営協議会は、毎年同じ報告の繰り返しで各校の特色が見られない。一体の構造を継続するかも検討しつつ、各小中学校が本気で学校を変えていこうとする、特色ある充実した会議へと転換が必要である。

黒田委員 : 地域住民の意識を「行政がどうしてくれるか」という受け身から、「自分たちがどう関わるか」という主体性へ変える必要がある。ラジオ体操や挨拶運動でも、地域が「子どもたちのために自分たちがやるんだ」という意気込みで参画することが、真の学校支援につながる。

松浦委員 : 「方針2 心と体の健康・体力」に関連して、部活動について、少子化による合同チーム化で保護者の送迎負担が増大している。明確なガイドラインがないため現場が困惑しており、人数の多い地域が優先されるなど運営面でもトラブルが起き、競技を諦める子もいる。また、指導者不足も深刻であり、こうした現状をどうにかできないか。本来は保護者クラブが主体となるべきだが、支援クラブとの境界も曖昧で、市としてまとめるのが難しいという意見も聞いている。

長屋課長 : 支援クラブでは市の認定指導者が中心となり指導している。部活動によって保護者の関わり方は様々であり、人数等の状況も異なるため、一概に方向性を示すことは難しい面がある。

松浦委員 : 加えて、現在 PTA 活動が難しくなっている。地区によってボランティアの熱量に差があり、組織がなくなると卒業記念品などの子どもへの支援も途絶える懸念がある。今一度、保護者と学校の関係性を見直す必要があるのではないか。

薄田課長 : PTA は任意組織であり、難しい時代に入っていると認識している。運営が困難になり組織を解体した学校もある。しかし、組織の有無にかかわらず、保護者が中心となって学校を支える体制は市全体で維持したい。保護者が主体となって学校を支える新しい協力体制を市内全体で進めたいと考えている。

川治教育長 : 部活動も PTA も、「どうなっているのか」と行政に聞き、受動的な体制になっていることが問題である。行政が主体となるのではなく、本来の主体は保護者や地域住民であるべきだ。これからは、行政に依存するのではなく、住民自らが「当事者」となって学校をどう支援していくかを考える意識改革が不可欠である。部活動も、例えば「総合型地域スポーツクラブ」のように事務局を外部へ出し、地域や保護者が主体となって運営を支える組織改革が必要である。スポーツ協会や文化協会などとタイアップし、地域全体で子どもたちを支える仕組みを作ること、持続可能な活動へと転換できる。誰かのせいにするのではなく、「誰もが当事者になろう」という意識で、地域が主体的に参画する未来を見据えた動きを作っていきたい。

藤木委員 : 今年校長先生方の姿が素晴らしいと感じる。やはり、「子ども子ども」と言ってもトップである校長が動くことは当然のことなので。また、先生が憧れになる存在になれば、こんなに教員が不足することはない。だから先生方を応援したい。現場の先生方が元気に働いているか、病休や欠職がないかは常に注視したい。

教員育成の面では、中学校免許で小学校に配置された新任講師が現場で苦慮し、児童に受け入れられず悩んでいる事例がある。優秀であっても、現場のサポートがなければ追い詰められ、病休や離職に繋がりがねない。そのためにも、ベテランが若手をサポートする体制が必要である。

また、学生の支援を通じて、小学校中学年あたりの「基礎学力」の重要性を痛感している。基礎が定着していないまま大学へ進む学生が増

えており、大学での学び直しは非常に困難である。文部科学省は「好きを育み得意を伸ばす」という個性を伸ばす教育を掲げているが、小学校段階での基礎の徹底こそが重要であり、ここで躓くと中学・高校で取り戻すことはできない。

数学については、本巢市独自の目玉となるものがあるとより一層良いと思う。

学校再編については、新聞報道で各務原市が「25校を11校へ」という大規模な統合を一気に進めることに驚きを感じている。本巢市はじわじわと行くのか、一気に行くのかというところであるが、バタバタで取りあえずというような結論を出すことは避けてほしい。地域住民が傍観者にならずに主体的に関わり、納得できる方向で進めてほしい。

また、図書館について、自身が長年携わっているしんせいほんの森のボランティアでは、運営体制の変化により、職員側で活動を完結させてしまう傾向があると感じている。ボランティアへの連絡が滞るなど、これまでの連携体制に戸惑っている。30周年記念の際も連絡がなかった。

薄田課長 : 学校再編については、現在、北部の子どもたちの減少ということで検討を中心に進めているが、糸貫・真正地域もどのような学校をつくっていくことが未来の子どもたちを育てることになるのか、同時に検討を始めていきたいと考えている。

長屋課長 : ボランティア活動については、しんせいほんの森や公民館講座にしても、一緒に作っていくということの大切さを再度教育委員会内で共有させていただく。

川治教育長 : 学校のあり方については、例えば山口市では小規模校を残し、国語や算数などではできるだけオンライン授業を活用し、体育などは週に1回バスで大規模校へ移動して多人数で授業を行う形で、児童数が10人を切っても存続させる方向をとっている。

一方で、全て義務教育学校に統合するという手法もあるが、一長一短あり、それぞれに対して納得解が出ているかということが非常に大きい。

外山小学校の保護者や子どもは、少人数を避け、より多くの仲間と関わりたいと願っているが、地域には少人数でも学校を残してほしいという願いがあり、思いの相違がある。当事者や保護者が多人数での学習を望んでいる事実を踏まえ、納得解を出した上で進める必要がある。

現在、全国の自治体が学校のあり方を検討しており、慎重な判断が求められる。例えば県内のある市では8校くらいを統合する例があるが、校長が一人になることで切磋琢磨する相手がいなくなる等の課題も生じる。また、隣の大野町でも小中学校を義務教育学校1校にする動きがある。どのような手法にも利点と課題があるため、いかにそれらを「見える化」し、互いに納得して進めるかが重要である。今後も教育委員間で議論を交わしていきたい。

川治教育長 : ほかに質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

.....

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

高田課長補佐 : 次回教育委員会開催期日について諮り、9月18日（金）午後1時30に決定した。

.....

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後3時30分